

【月刊】

キャッチ ピース

60

通巻138号/1998.2.20 定価100円

自衛隊の海外派兵を食い止め、大幅縮減を！
米軍基地を撤去しよう！
反核運動を継続し、核廃絶を！
憲法9条を世界に！
市民による平和政策を掲げよう！
草の根の国際共同作業を進めよう！



殺すな！イラク空爆に反対 日本の協力を許さない

沖縄から●名護市長選の後で
厚木・岩国●猛訓練をして、ペルシャ湾
に向かった空母艦載機

- 東京渋谷での連続抗議デモ
(キャッチピース等6団体呼びかけ(写真))
- 横須賀では2月3日から毎日
基地ゲート前で抗議行動。
- 広島では目抜き通りで毎日
昼休みの署名運動
…反対運動は世界中で広がっている。

●維持会員 (月額)	●参加会員 (月額)	●通信会員 (年額)
個人 1口1000円	個人 1口 500円	3000円
団体 1口2000円	団体 1口1000円	

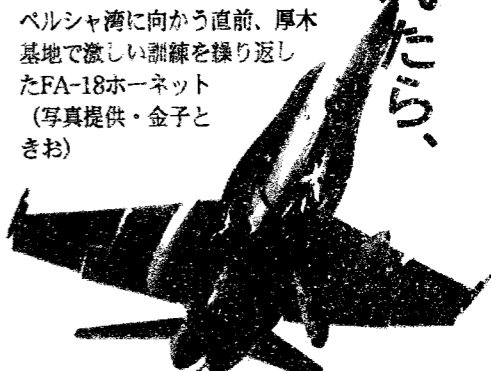
(会費は本紙購読料を含みます)

脱軍備ネットワーク
キャッチピース

湾岸戦争を繰りかえすな！

もし、爆弾が使われたら、それは「私たちの爆弾です。」

田巻一彦 ● 編集部



ペルシャ湾に向かう直前、厚木基地で激しい訓練を繰り返したFA-18ホーネット (写真提供・金子とまきお)

米英両国は、生物化学兵器に関する国連の特別査察を拒否したことを理由に、イラクを爆撃する構えを見せている。爆撃の規模は九一年の湾岸戦争以来のものになるだろうとも予告している。

ペルシャ湾に集結した大部隊の中には、先月二三日にヨコスカを出港した空母インディペンデンスと四隻の随伴艦(トマホーク装備)が含まれている。

在日米軍基地がまた戦争を支える

七年前の湾岸戦争の時、当時横須賀を母

港にしていた空母ミッドウェイの艦載機はのべ三三〇〇回の空爆を行い、随伴艦ファイフは五八発のトマホークを発射した。

米軍は、爆撃やミサイル攻撃は軍事目標だけをねらった「ピンポイント攻撃」であり、市民には被害は及ぼさないと語っていた。だが、実際には、ミサイルや爆弾は容赦なく市民の頭上を襲った。死者は十五万人に上ったといわれる。

今回もまた、湾岸戦争当時に比べさらに性能を向上させた高精度兵器を使うとアメリカは言っている。だが、これが「神話」にすぎないことは、湾岸戦争の例を見ても

部隊の移動も洋上展開だ」というのである。なんと「説明」なのだろう。

「殺すな！」と声を上げよう

橋本首相は十三日、リチャードソン米国連大使との会談で、「最終的に武力行使するのであれば日本は支持する」と述べた。だが、この意志表明は、国民的合意に基づくものではない。私たちは、なぜ、今イラクに対する軍事力行使を肯定しなければならぬかについて、政府から一度も説明を受けたことはない。

米軍が武力攻撃理由に上げている「大量殺りく兵器疑惑」は、米軍自身の行動を見るとき、極めて説得力の薄い、偽善に聞こえる。今も一五〇〇〇発以上の核弾頭で兵器庫を埋めているのは米軍ではないのか。核実験全面禁止の国際的合意を裏切り「未臨界核実験」を繰り返しているのは、どこかの「独裁政権」なのか。劣化ウラン兵器によって多くのイラクの子どもたちの命を奪い、自国の兵士に被害が及んでもなお、この「放射能兵器」を軍艦や飛行機や戦車に配備しつづけているのは誰か。国連小委員会での「劣化ウラン兵器」禁止決議に反対したのは誰なのか。対人地雷禁止条約への署名を拒否するよう命じたのは、クリントン大統領だったのではないか。

明らかだし、兵器の性能が顔面どおりのものだとしても、いや、であればなおさらのこと、市民への被害はとてつもなく大きなものになるだろう。

米軍がペルシャ湾に持ち込んでいるとされる兵器の中に、地中貫通型誘導爆弾がある。地上で爆発するかわりに地面をつらぬいて五〇メートルほどの地下に達し、そこで爆発する。弾頭には、「劣化ウラン」が使われている公算が強い。この爆弾で、地下の「生物化学兵器」の工場や貯蔵施設を破壊する、というのだ。もし破壊に「成功」したならば、毒物や病原菌はあたり一面にまきちらされ、市民の上に降りかかるだろう。

空母派遣は「通常の航海」か？

インディペンデンス出港の数日前、空母を訪問したコーエン国防長官は、「(イラクに) 超大国の力を見せつけてやれ」と乗組員を激励した。「星条旗新聞」をはじめ米軍のアナウンスメントはすべて「インディペンデンス中東に向かう」である。アメリカはこの時点ですでに武力行使をオプショントとしていた。ところが、これを「通常の、『巡回』を目的とした洋上展開である」とみなしている人々がいる。日本政府・外務省だ。

さらに忘れてはならない事実がある。湾岸戦争後の「経済制裁」によって、イラク国民の一〇〇万人以上が死んだ。その半数以上が、子どもたちであったと国連食糧農業機構(FAO)は報告している。一方、当のフセインは倒れずにいる。力の政策は弱い者をただいためつけただかだったのではないか。

このような外交的・道義的考察を一切放棄して、米戦略にかぎりなく従属する。昨年結ばれた「新ガイドライン」の最も醜悪な側面が、早くも私たちに突きつけられようとしている。惨たらしい形だ。

二月二〇日にはアナン国連事務総長がバグダッドに入った。最後の(といわれる)調停工作が始まっている。本紙がお手元に届くころには、武力行使が回避され世界中がほっと胸をなで下ろしていることを願っている。願うだけではなく力限りの声を上げたいと思う。

「殺すな！」と。(二月二一日記)

二月十五日「全労協ニュース」のために書いた文章に少し加筆しました。(筆者)

武力でなく 言葉を使え！

二月二日バグダッドの国連ビルそばでピースキャンプを始めた市民団体「ボイセス・イン・ウィルダネス」9荒野の呼び声の横断幕から。



東京・三鷹のTさん作成のポスター

緊急の申し入れ
アメリカ合州国大統領
ビル・クリントン様

一九九八年二月六日

ペルシャ湾で再び人々の血が流されようとしている。

7年前の湾岸戦争の時とは違い今回の危機はフセインによる国際法違反でも侵略行為でもなく、クリントン大統領、あなたとあなたに指揮された米軍部隊によって一方的に引き起こされようとしている。そこには、微塵の国際法上の根拠も道徳的正当性も見いだすことはできない。

あなたが予告した対イラク武力攻撃の日を目前に控えた今日、私たちはこの軍事的冒険と殺りく行為に対する如何なる支持も合意も、日本の市民の間に存在しないことをはっきりと伝えたい。

ホワイトハウスのマカリ！報道官は、2月3日の記者会見で「死者が出たとしてもそれはフセインの責任である」と答えた。この発言は、軍事攻撃が必然的に一般市民に流血の惨事をもたらすことを充分に知った上で、卑劣な責任逃れである。米軍が主張する、高精度兵器による軍事目標へのピンポイント攻撃がただの神話にすぎないこ

とは、すでに湾岸戦争で実証されている。

湾岸戦争以来の7年間を思い起こすがいい。多国籍軍の空爆は15万人の市民の命を奪った。経済制裁による死者は100万人を越え、その半数以上が子どもたちであると伝えられている。このような犠牲と引きかえに、イラクと湾岸地域には民主主義と平和と安定はもたらされたであろうか。答えは明白ではないか。軍事攻撃は、絶望と憎しみ生み、テロリズムを増幅し、フセインに正政と（もしそれが真実であるならば）生物・化学兵器の製造への根拠を与えただけでなかったのか。

軍事攻撃は、人々の命を奪うだけではなく、人々から自らの手でイラク社会を変革する権利とチャンス奪い取る、最悪の国際的テロ行為に他ならない。

クリントン大統領、あなたはこの軍事攻撃はフセインの生物・化学兵器生産を阻止するための正当な行為であると宣伝している。しかし、これは吐き気をもよおす様な偽善と欺瞞に満ちた主張だ。

もし生物・化学兵器工場の破壊に「成功」したならば、周辺一帯に飛散する猛毒物質によって甚大な被害が一般市民の間に広がるだろう。

また、私たちは、他ならぬ米軍こそが残留・大量破壊兵器の信奉者であることを

知っている。核兵器使用は国際法違反であるという国際司法裁判所の判断に背を向け、今も15000発以上の核弾頭で兵器庫を埋めているのは米軍ではないのか。核実験全面禁止の国際的合意を裏切り「未臨界核実験」を繰り返しているのは、どこの「独裁政権」なのか。劣化ウラン兵器によって多くのイラクの子どもたちの命を奪い、自国の兵士に被害が及んでもなお、この「放射能兵器」を軍艦や飛行機や戦車に配備しつづけているのは誰か。国連小委員会での禁止決議に反対しているのは誰なのか。対人地雷禁止条約への署名を拒否するよう命じたのは、クリントン大統領、あなたではなかったのか。

さらに私たちは、米軍がイラクの人々を標的に新型兵器の実験を行おうとしていることに驚きと怒りと押さえることができない。最近の報道によれば、米軍がとりそえた兵器オプションの中にはBの「地中貫通型小型核兵器と高性能誘導爆弾そして劣化ウラン弾が含まれている。

私たちはこのような非人道的な軍事的冒険に、在日米軍基地が使われることに強く反対する。空母インディペンデンスは、コーエン国防長官の「超大国の力を見せよ」との激励を受けて、トマホークを積んだ4隻の随伴艦を伴って横須賀を出港し

た。出港直前には、厚木・岩国・横田で、夜間離発着訓練を無通告で行った。2月3日、イタリアのリゾートで20名のゴンドラの乗客の命を奪ったのと全く同じ訓練が、日本全土で日々繰り返されている。これらの訓練の「成果」が、イラクに流血をもたらすであろうという現実を私たちは決して容認することはできない。沖縄の名護で、地域の人間関係を引き裂き、珊瑚礁を破壊し、ジュゴンのすみかを奪って、あなたたちが建設しようとしている新しい基地が、大国主義と軍事介入主義の要請にこたえるためのものであることを知っている私たちは、沖縄の人々とともに、移転ではなく撤去こそが基地問題解決の道であることを何度でも訴えたい。

さらに私たちは、新しい「日米防衛協力のための指針」が「周辺事態」の名によって示すものが、今あなたが行おうとしている行為なのだということを再認識し、「新指針」の撤回を強く求める。

武力行使が、国際的対立や矛盾の解決にいかにも無力であるかということこそが、湾岸戦争と7年間の教訓ではないのか。米軍を含む西欧世界の覇権主義と植民地主義こそが、中東社会の分断と対立の根元にあるという自覚の上にならなければ、対話と政治的・経済的公正の確立という多面的かつ非暴力

的努力のみが、事態解決のためにとりうるオプションであることを、私たちは信じている。

私たちは要求する

●イラクへの武力攻撃を行なうな！

●爆撃をするな！

●トマホークを撃つな！

●イラクを核兵器と新型兵器の実験場にするな！

●すべての部隊をペルシャ湾から引き上げろ！

●殺すな！

データ

第5艦隊の指揮下でペルシャ湾に配備された米軍艦

1998.2.10現在 (米海軍ホームページから)

艦船16隻 攻撃機103機 兵員13,000人

- 航空母艦 ジョージ・ワシントン (母港：バージニア州ノーフォーク) 乗組員5,500人 艦載機71
インディペンデンス (母港：横須賀) 乗組員5,000人 艦載機74機◆
搭載兵器：空中発射ミサイル、レーザー誘導爆弾、汎用爆弾、ハーブーン (艦対艦ミサイル) 空対空ミサイル、20mmバルカン砲弾 総重量4,600,000ポンド
- 巡洋艦 バンカーヒル (母港：横須賀) 乗組員358人 垂直発射管122基 トマホーク搭載◆
ノルマンディー (母港：ノーフォーク) 乗組員358人 垂直発射管122基搭載トマホーク搭載
- 駆逐艦 バリー (母港：ノーフォーク) 乗組員300人 垂直発射管90基 トマホーク能力
カーニー (母港：フロリダ州メイポート) 乗組員300人 垂直発射管90基 トマホーク能力
インガソル (母港：ハワイ州パールハーバー) 乗組員339人
ジョン・S・マッケイン (母港：横須賀) 乗組員300人 垂直発射管90基 トマホーク能力◆
ジョン・ヤング (母港：カリフォルニア州サンディエゴ) 乗組員339人 垂直発射管90基 トマホーク能力
- 誘導ミサイルフリゲート艦
リュウベン・ジェームズ (母港：パールハーバー) 乗組員200人
サミエル・B・ロバーツ (母港：ノーフォーク) 乗組員200人
- 攻撃型潜水艦
アナポリス (母港：コネチカット州グロトン) 乗組員133人 垂直発射管12基 トマホーク能力
シャーロット (母港：横須賀) 乗組員133人 垂直発射管12基 トマホーク能力▲
<原文>USS CHARLOTTE (SSN 766) Forward deployed in Yokosuka, Japan: Ship's company: 133 (VLS Celis 12) [Tomahawk-capable]
- 高速戦闘支援艦
シアトル (母港：ニュージャージー州イーグル) 乗組員600人
- 対機雷艦 Mine Countermeasures Ships
アーデント (前進配備) 乗組員81人
デキストラス (前進配備) 乗組員81人
シュリーポート (母港：バージニア州ノーフォーク) 乗組員420人
- ドック型揚陸艦
アッシュランド (母港：リトルクリーク) 乗組員320人
オークヒル (母港：リトルクリーク) 乗組員320人

緊急の申し入れ◆

米国の対イラク武力攻撃に対する不支持の表明と
日米安保・地位協定・ガイドラインの
全面的見直しを求めます

一九九八年二月六日

内閣総理大臣
橋本龍太郎様

米国は大量破壊兵器破壊に関する国連特別委員会の査察を拒否したことを理由に、イラクを爆撃すると表明し、大規模な部隊を中東に集結させています。その中には、先月20日にヨコスカを出港した空母インディペンデンスと随伴艦(トマホーク装備)が含まれています。空爆は、湾岸戦争以来の規模に上ると言われています。また、米国は、新型の地中貫通型核兵器の使用すら辞さないとも伝えられています。

このような事態を憂慮する私たちは、本日アメリカ大使館を訪れ、クリントン大統領あてに武力攻撃を行わないよう求める申し入れを提出します。

私たちは、米国によるイラク攻撃は、国

際法上も道義的にもまったく正当性を見いだすことのできない、大國によるテロともよぶべき行為であると考えます。核兵器を保有し、未臨界実験を繰り返す、劣化ウラン弾を配備し、さらには対人地雷禁止条約への署名を拒否した米國が唱う「大量殺りく兵器の製造阻止」とい名目は、偽善と欺瞞に満ちたものです。

私たちは、國際紛争の非暴力的解決を宣言した憲法を持つ日本政府が、このような力による政策に断固として一線を画し、平和國家の名にふさわしい主体的行動をとることを強く求めるものです。武力行使への不支持を表明してください。

加えて、私たちは以下の事項を強く求めるものです。

《要請事項と趣旨説明》

(1) インディペンデンス戦闘団の横須賀への帰投を米國に求め、安保条約第6条に

関わる事前協議 議を行うこと。

(2) 同戦闘団の武力行使参加に反対を表明すること。もし参加した場合には、横須賀への再入港 を拒否するなど抗議の意志表示を行うこと。

インディペンデンス戦闘団は、「中東に向かう」と明言して横須賀を出港しました。この行動と「事前協議」との関連について、外務省は横須賀市からの照会に次のように回答しています。(2月3日「神奈川新聞」)

①事前協議の主題となる「日本國から行なわれる戦闘作戦行動(前記の条約第5条の規定に基づいて行なわれるものを除く。)のための基地としての日本國內の施設及び区域の使用」にいう「戦闘作戦行動」とは、直接、戦闘に従事することを目的とした軍事行動を指す。米軍の運用上の都合で米軍艦船および部隊をわが國から他の地域に移動させることは、事前協議の対象となるものではない。

②日米安保6条は、米軍が「わが國の安全および極東の平和と安全の維持」という目的のためにわが國の施設・区域を使用することを認めている。空母「インディペンデンス」その他の米海軍部隊が、抑止力をもってその目的に寄与していることは明らか。空母をはじめとする艦船が中東湾岸などいわゆる「極東」の外の海域で巡回など

を行っても、そのような実態が損なわれることはなく、同条には違反しない。

今回の中東派遣は「巡回」が目的である、と外務省は理解しているのでしょうか。ところが、2月5日付けの中国新聞には次のような記事が掲載されています。「神奈川県横須賀市の在日米海軍司令部報道部は四日、岩国基地などで一月に実施された空母インディペンデンス艦載機の着艦訓練について、中国新聞岩国支局の質問に対し『空母のペルシヤ湾緊急派遣に対応するためだった』とファクスで回答した」。外務省の説明と、米海軍の回答のどちらが市民の常識的理解に近いかは歴史としています。横須賀出港の時点ですでに米国政府は、イラク爆撃を予告することを忘れてはなりません。

「サザン・ウォッチ」と命名された飛行禁止空域監視行動が、命令ひとつで「デザート・ストライク」という名のイラク空爆に移行した例を私たちは6月の月に見ています。それに照らせば今回の空母艦載機出港が、「日本国から行われる戦闘作戦行動」に該当しないという説明は全く根拠がありません。政府はそのことを率直に認め、事前協議を米国政府に求めるべきです。仮にもし政府の判断が「戦闘作戦行動ではない」という言葉を米国政府から得た上でのものであったとすれば、武力行使が

行われた場合には、断固として抗議するのが当然だと考えますがどうでしょうか。

米国政府はイラク周辺諸国に国務長官を派遣し、武力行使への協力を要請しました。これに対して、トルコ、イラン、サウジアラビア、エジプト、アラブ首長国連邦は空爆への基地使用など軍事協力を拒否しています。「最も重要なパートナー」である日本政府にはこのような打診すらなかったのでしょうか。駐留経費の70%以上を負担している納税者を代表して、日本政府は怒るべきではないでしょうか。

(3) 艦載機の夜間離発着訓練と低空飛行訓練の中止を求めること

2月3日、イタリヤでゴンドラのワイヤを切断し20人の命を奪った航空機の超低空飛行訓練。これと全く同じ訓練が日々日本全土で繰り返されています。「キャッチピース」のアンケート調査では131の自治体で低空飛行が目撃されています。また、今回のインディペンデンスの出港前には、事前通告もなしに、協定で許された時間帯を越えて夜間離発着訓練が行われています。私たちは、これらの訓練が飛行コース直下の人々の生命の安全をおびやかしているだけでなく、訓練の「成果」がイラクの人々に無惨な流血をもたらすであらうことに二重の怒りを覚えます。殺り

くを目的とした危険な訓練の中止を求めてください。また、これらの訓練への国内法適用を行うため、日米地位協定の見直し協議を開始してください。

(4) 沖縄基地問題は、「移転」でなく「撤去」によって解決を

イラクへの武力行使は、在日米軍基地の存在目的をあらためて照らし出すでしょう。このような大国主義的介入と軍事的冒険のために、なぜ、沖縄の人々は地域社会と環境の破壊を受け入れなければならないのでしょうか。基地は「移転」ではなく「撤去」しか解決の道はないことを何度も訴えたいと思います。

(5) 新ガイドラインの見直し・撤廃を

現下の中東情勢は、新ガイドラインにいう「周辺事態」に該当するのでしょうか？ 米国が求めれば、イラクへの武力行使を支援するために、自衛隊はもちろん自治体や民間人までが協力することを日本政府は約束しているのでしょうか？ 私たちは、このような非人道的行為への協力を義務づける如何なる約束も拒否します。新ガイドラインの見直しと撤廃のための外交交渉をただちに開始するように求めます。

今問われているのは、日本の外交政策の

「インディペンデンス」(自立性)ではないのでしょうか。

以上、下記に連名した団体個人として申し入れます。

- 《団体》 始良地区平和運動センター、始良地区憲法を守る会、始良ユニオン、米紙意見広告を実現させる会(事務局・湯布院ローカルNPT大分・日出生台、くまもと市民センター、市民ネットワークさせほ、佐世保軍事問題研究会、ピースリンク広島・岩国、アジアに学ぶ会、岩国市職労平和研究所、カトリック正義と平和広島協議会、共育・共生を進める広島連絡協議会、呉教育労働者研究会、呉YWCA79女たちから、8・5広島集会世話人会、芸南火電阻止連絡協議会、原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、公害をなくす三原市民連絡会、在日韓国青年同盟広島県本部更紗の会、市民運動交流センター、福山、従軍慰安婦問題を考える会、広島、ストッパ、ザ・戦争への道！ひろしま講座、性差別は許さん！私たちは行動する全国水平運動研究会、電磁波問題を考える会、トマホークの配備を許すな！呉市民の会、東チモール問題を考える会、広島キリスト者平和の会、広島地区連帯労働組合、広島平和と生活を結ぶ会、アルタ女の会、日本キリスト教団西分

殺すな!

武力攻撃の最大の犠牲者は、イラクの子どもたちです

- 1991年の湾岸戦争では、アメリカ軍を中心とする多国軍の攻撃により、十数万ものイラクの人々が殺されました。
- 当時、軍事施設だけをねらった「ピンポイント爆撃」という言葉が、テレビなどのマスコミを通じて広げられました。しかし実際には、病院やミルク工場などを含む多くの民間施設が破壊され、イラクの人々に深刻な打撃を与えました。
- 戦後が終わった後も、アメリカが南下した安化ウラン弾などによる放射能被害は深刻な影響を及ぼしました。イラクの人々はもろちんのこと、帰国したアメリカ兵と子どもにも、同様の被害が広がっています。
- いまや経済制裁による死者は100万人を越え、その最大の犠牲者は子どもたちです。
- 今回予定されているアメリカ軍の攻撃の主力は、空母トマホークと見られます。2隻の空母のうち1隻は、横須賀を母港とするインディペンデンスで、この空母が日本に駐留するための費用の70%以上は、私たちの税金でまかなわれています。

日本政府は、アメリカの武力攻撃を支持するな!

め通信舎、未来を考える会、沖縄の自立解放闘争に連帯し、反安保を闘う連続講座、市民平和訴訟なごの会、事務局福生市民連合、国際非暴力行動委員会、へいわとふくしを見つめる会 (以上六〇団体)

《個人》 伊波洋一(沖縄県議会議員)

西塔文子(広島)、加賀谷いそみ(秋田)

中野智志(東京)、中川涼子(横浜)、倉島誠二郎(横浜)、小笠原公子(横浜)

【よびかけ】

脱軍備ネットワークキャッチピース、ピースネットワークニュース

政党への 緊急の公開質問

一九九八年二月十六日
キャッチピース

貴党におかれましては、本当の意味での世界平和の実現ために日夜努力されていることと思ひ、以下の質問を送付させていただきます。私たちは「脱軍備ネットワークキャッチピース」という市民団体です。日本だけでなく全世界にとって喫緊の問題ですので、早急かつ簡潔に貴党のご見解を披瀝していただくと思ひます。

中東に展開する米軍が、まもなくイラクに対して大規模な爆撃を開始するのでないかという懸念が広がっています。アメリカの主張では、この爆撃は（もしあるとすれば）イラクに対する国連の全面無条件査察を受け入れさせるためというのですが、その国際法上の根拠ははっきりと説明されていません。それにも増して、今世界が恐れているのは、もし大規模な爆撃が実施されれば、イラクの民間人に沿岸戦争以上の犠牲者が出るのではないかということでは

す。すでにある大国の大統領は「世界戦争の恐れ」を警告しています。

このように世界の軍事情勢としても無視できない事態であることは言うまでもないのですが、私たちが懸念するのはこの軍事行動への日本の関わりです。現在ヘルシャ湾に爆撃に備えて展開している空母インディペンデンス機動部隊は、1月23日に横須賀を出港してそのまま戦闘態勢に入つたものです。この出港に先立って安保史上初めて行き先を明らかにしたことは、安保条約そのものも変質しているのではないかと印象を与えるのに十分でした。

この時に安保条約に基づく「事前協議」は行われたのか、これは新しい「ガイドライン」で言う「周辺事態」なのか、湾岸戦争時のように今回の軍事行動にも日本は財政支援を求められるのか等々；当然起こってくるこれらの疑問に日本政府はなにも答えていません。専らここに至っても、国民に対する説明責任(communicability)を果たしていないことに、私たちは苛立ちと不安を覚えます。

日本は議院内閣制を取る政党政治の国です。政府が答えられないなら、まず政党の見解を質してみようと考えました。与党はもち

ろん野党も、このような重大な問題に見解がないということはあり得ません。ただ残念ながらマスコミでは全く報道されていません。国民的な議論を起すためにも、諸政党の見解をいわばたたき台として有権者に提示しようと思ひます。

聞きたいことは数多くあるのですが、事態の緊急性を考えて、今回は質問を絞りました。それ故、質問には的確・簡潔・明瞭にお答え下さい。また質問の性質上、回答期限を設定させていただきます。お忙しいこととは思いますが、有権者に対する最低限の政党の責任として早急に回答をお寄せいただくことを願ひします。

お寄せいただいた回答は、マスコミを通じて公表します。同時に、インターネット上で全政党のご回答の全文を公表します。締め切りの翌日以降、以下のアドレスにアクセスして他党の見解などをご覧下さい。
<http://www.osk3web.ne/turee/catch/fragp.htm>

勝手ながら回答の期日を2月20日(木)に設定させていただきます。ご回答は、電子メールまたはファックスでお寄せ下さい。

この質問状は、衆参両院の会派届けが出されていく私たちが連絡先を知り得た全政党にお送りしています。期限までにこの回答のない場合は、この政党からは回答がなかったとして公表させていただきます。

記述部分に十分なスペースがない場合は、別紙にご記入していただいてもかまいません。

なお本状送付後に爆撃が行われた場合は、文中の質問の空爆計画等は「すでに行われた空爆」と読み換えてご回答下さい。

(質問1)
今回の米軍のイラク空爆計画に貴党は賛成でしょうか？賛成の場合に、その軍事力を行使する国際法上の根拠は何だとお考えでしょうか？

(質問2)
今回のイラク空爆に向けた米軍の軍事行動や、あり得る空爆そのものは、「新ガイドライン」で言う「周辺事態」に当たるものだとお考えですか？もしそうお考えならその理由をお聞かせ下さい。

(質問3)
今回の米軍の中東での軍事行動に、横須賀を母港とする空母インディペンデンス機動

部隊が、安保史上初めて目的と行き先をあらかじめ公表して参加しています。貴党はこの事実をどのように評価されますか。またこの空母の参加という事実は、安保条約に添定する「事前協議」の対象であるとのお考えになりますか？

(質問4)
今回のイラクに対する一連の米軍の軍事行動に日本も軍事的・財政的に支援を与えるべきだとお考えでしょうか？また日本側か

二月二〇日まで届いた回答(到着順)

●新社会党

(1) 反対です。安保理決議六八七には、イラクの査察や大量破壊兵器廃棄等の条件違反に対する武力行使の容認条項はありません。またイラクが既に生物化学兵器等で他国を攻撃しようとしている状況もあります。したがって、米国の武力行使には国際法上の根拠はありません。

(2) 「周辺事態」にはあたりません。政府は「地理的概念ではない」と言っていますが、「周辺」という言葉自体が「日本周辺」と地理的な意味を表すものであり、またイラクの事態が「日本の平和と安全に重

ら見たそのための憲法的・法的問題をどうお考えでしょうか？(憲法や国内法に違反するとか、新規立法が必要であるとか)

(質問5)
今回の空爆がもし実施された場合、民間人の死傷者が多数出ることをご考慮になりますか？また今回の軍事行動を、日本国憲法の観点でみた場合、日本の取っている行動・見解との整合性についてはどうお考えでしょうか？

大な影響を及ぼす事態」と見ることでもできません。

(3) 安保条約に基づいて存在する在日米軍が、「極東の平和と安全」の範囲を越えて他の事態に移動するのは安保条約の逸脱。②従来、目的と行き先を明らかにしなかったのは、この問題をすりぬけるためで、外務省が「米軍は日本の領域を出てから出撃命令を受けたので、日本から出撃したとは言えない」と弁解してきたのは脱法の正当化。
今回は、安保条約の逸脱を公然と認めた

もので重大。「事前協議」の対象となるが、この合意はあくまで「極東」の範囲内でのもの、今回はその枠組みさえも越えたと言える。

(4) 日本は米国の軍事行動に対し、軍事的・財政的支援はもちろん、政治的支持も与えるべきではない。国連の集団安全保障措置のためには安保理決議がなく、個別的または集団的自衛権の発動のためには、そのための急迫不正の侵害はなく、自衛権行使は違法。さらに憲法の国際紛争の解決に対する武力行使放棄の決定にも反する。軍事的・財政的支援の立法は憲法違反である。

(5) 米国が宣言どおり「大規模攻撃」をすれば多数の民間人が犠牲になるおそれがある。それを承知で攻撃するならば、それは単に「査察問題の解決」以外の動機・目的があることを意味する。日本政府は、政治的解決を追求すると言っているが、その内容はイラクに決議の完全・無条件受入を要求するだけで、他方では米国の選択(武力行使)への支持表明をした。本気で政治的解決を追求しているとは思われず、米国支援の合唱団の一員でしかない。日本独自の立場や安保理非常任理事国としてのイニシアティブは見られないのは問題だ。

ガイドライン」そのものを打破するたたかいに力をつくしています。

わたしたちは「新ガイドライン」を、アメリカが引き起こす戦争に自動的に日本を巻き込む危険な「自動参戦体制」だと批判してきましたが、その根拠の一つは、「新ガイドライン」で言う「周辺事態」にあたるかどうかの判断を下すのが実際にはアメリカ以外にないという点にあります。アメリカが世界のどこであれ「周辺事態」だと判断すれば、それに日本の政府が自動的に従うことになるのは、グレナダ侵略(1983年)やパナマ侵略(1989年)など第二次世界大戦後のアメリカの軍事行動にたいし、アメリカの同盟国の中でさえ批判があったのに、自民党政府が一度として「反対」の声をあげなかったことから容易に推察できます。今回の場合、次の(質問3)でも指摘されている通り、空母インディペンダンスが横須賀から直接ペルシヤ湾をめざして出航しましたし、日本政府は2月18日、アメリカのラチャードソン国連大使にたいし「すべての選択肢をとる余地が残されている」という米国の見方を共有「することを明らかにし、アメリカが武力行使に踏み切る前か、それに支持を表明しました。ここには危険な「新ガイドライン」の具体的な発動が示されています。

●公明ネット

公明として現時点では、正式見解を出していませんので、取り急ぎ5日付公明新聞記事で「了解ください」。

(対イラク武力行使回避へ努力を)

公明の浜四津敏子代表は十四日の記者会見で、イラクが大量破壊兵器についての国連による査察を拒否している問題で、記者団の質問に答え、「米国はイラクに対する武力行使を回避してほしい」と述べるとともに、米国の武力行使を事実上容認する考えを表明した日本政府に対して、「平和的解決に向け米国に働き掛けをすべきだ」と注文をつけた。会見で浜四津代表は、対イラク問題を党内で議論しなければならぬと前置きした上で、「危機回避の力ギはイラクの対応にある」として、国連安保理決議である査察を拒否しているイラクを厳しく批判した。その上で、米国の武力行使を回避するために、「日本をはじめ世界各国が、査察を受け入れるようイラクに対しこたえ、以上を外交努力をすべきだ」と表明。世界の平和と安全をどう築き守っていくかが今問われているとして、「武力不行使を国際ルールとすべきであって、たとえ(イラクが)国際ルール違反であっても武力行使による解決は認めがたい」との考えを示した。

●日本共産党

(1) アメリカは、イラクが国連大量破壊兵器廃棄特別委員会(UNSCOM)による査察を拒否したことを理由に、イラクにたいする武力行使を正当化しています。イラクの査察拒否はイラク自身が認めた国連安保理決議に背いたもので、道理ある態度ではありません。しかし、米軍が意図するイラク攻撃は、国連憲章の原則に反し、国連安保理決議にもとづかず、けっして許されません。国連憲章をはじめとする現代の国際法では、明確な法的根拠がないかぎり各国の個別的武力行使を厳格に禁止しており、8年8月のイラクによるクウェート侵略以降のイラク襲撃の国連安保理決議にもとづき、現在米軍が準備しているような武力行使を許容するものはいっさいありません。UNSCOMの活動は国連安保理決議にもとづくものであり、その活動上の問題ではなく、国連安保理に戻され、そこで検討されるべきであり、これを無視した米軍の一方的な武力行使は、現実に実行されるならば、まさに「侵略」といわなければならない。

(2) わたしたちは、今回のイラクにたいする米軍の軍事行動を「周辺事態」として追認するようなことはけっして許されぬことだと考えます。同時に、「周辺事態」をめぐる議論を超えて、わたしたちは「新

(3) 日本からおこなわれる戦争作戦行動のための日本国内の基地使用であり、当然「事前協議」の対象であると考えます。またそれは(質問2)の回答でも指摘したように、「新ガイドライン」のもとで日本が米軍の軍事行動の出撃基地となり、アメリカによって一方的に引き起こされる武力紛争に日本が自動的に巻き込まれる恐れを現実的に示す事態です。わたしたちは、このような危険な「新ガイドライン」はもちろん、日米安保条約も、一刻も早く廃棄するために努めています。

(4) 支援すべきではありません。イラクに対する米軍の軍事行動は国際法上もまったく根拠のないことであり、また「国連の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」ことを明記した日本国憲法の平和原則の立場からも、軍事上であれ、財政上であれ、日本が支援することは許されません。

(5) 空爆がおこなわれないよう、反対の声を大にして国際的な世論とし、米軍が武力行使に踏み切れないようにすることこそ当面最大の課題だと考えます。日本政府は米軍の武力行使にたいし、開始以前に早々と支持を与えましたが、これは(質問4)でも指摘した日本国憲法の平和原則を真っ向から踏みにじるものです。

●自由党

(1) 空爆がどのように行われるか仮定して賛否についての回答は困難であり、差し控えてさせていただきます。一般論としていえばイラクの態度は湾岸戦争の停戦条件である安保理決議六八七号違反であると考えます。

(2) 「周辺事態」にあたるか否かは、日米防衛協力のガイドラインを策定した政府自身が解釈すべきであり、野党として解釈する立場にはありませんが、あえていうとすれば、「周辺事態」にはあたらないものと考えます。

(3) イラクとの戦闘行動に参加すると明示したのであれば、事前協議の対象となると思います。わが党の調査では、そのような事実関係は確認できませんでした。

(4) わが国の憲法は国際社会との協調によって、わが国の平和と繁栄を維持していることを宣言しています。イラクが大量破壊兵器を開発し、保有している強い疑いがあり、なおかつ国連による査察を拒否しているという事実は、国際社会全体の懸念となっており、これに対して国際社会が一致して行動する場合にはわが国も支援・協力することが必要であると考えます。

(5) 最悪の事態を回避するには、イラクが国連による査察を受け入れるべきであり、そのための外交努力がなされるべきです。

民間人を巻き込むか巻き込まないかの判断はイラク政府自身が行うべきです。憲法との関連での見解は(質問4)と同じです。

●民主党

本日、この問題について党の政策懇談会を行いました。意見の調整を図っているところで、本日ご公表できるのは下記のとおりです。来週、もう一度ご報告します。(イラク問題について)

イラクが大量破壊兵器を開発・保有していることは世界平和への脅威であり、国際社会が一丸となってイラクに査察を受け入れさせなければなりません。イラク政府は国際社会の警告に傾聴し、ただちに査察を受け入れるよう強く要請します。

現在行われているアナン国連事務総長のイラクとの調停交渉の成功を期待し、見守っています。

●社会民主党

(1) 断固、反対します。

(2) 日本からはるか離れた中東地域が「周辺事態」などに該当するはずがありません。

(3) わが国の軍事基地が米軍の武力攻撃のために勝手に使用されるなど、どうい許されるものではありません。

(4) 砲艦外交ともいえるべき、今回の強

・出港に先立つことについても、通常の訓練であると認識している。

・イラク空爆の是非については別の審議に申し入れられたい。

冒頭いきなり、日米安保条約の異議についてとうとうとやりはじめたので、田巻それを途中で制しこれをさっかかけに、場外乱闘凶器攻撃の非常に刺々しい雰囲気になってしまった。多分濱田議員が議会の都合で同席できなかったこともあって、コロツカ

引な米軍の軍事行動を断じて支援するべきではありません。(5) あくまで、外交的努力を通じて、平和的解決をはかるべきであります。民間人を殺傷することは、絶対に許されな

米課
日約
省条
務保
外安
訪問記
2.6

二年前の訪問記で山中さんが言っていたように、やっぱり

日本の将来は暗い

そして、

寒い

二月六日外務省に申し入れを持っていった。

参加者は井上さん(ピースネット)、渡辺さん(同)、川崎さん(ピースチェンリアクシオン)、広沢さん(非核市民宣言運動ヨコスカ)、矢野さん(厚木基地を考える会)、八木さん(社民党広報宣伝局)、濱田衆議院議員代理)、山中さん(キャッ

つ不遜な高圧的官僚発言に終始した。「私は、日夜国民のためを思って仕事をしている。皆さんは、反安保、反米の立場でありおのずと認識は違う」てなことを言ったりして。

田巻が、「事前協議」システムというのは何のために置かれていると理解しているのかと聞いたところ、「わが国の国益に重大な関連があるからだ」などと応えるので、全然心えになってないと言っていると応

七年で一〇〇万人が死んだ。 半分以上が子どもたちだ。

イラクへの経済制裁は誰を苦しめてきたのか?

(アメリカの平和団体・イラク問題行動連合会のホームページから)

- 7年間に及ぶ国連の経済封鎖の期間中、医薬品の不足等が原因で一〇〇万人以上が死亡した。(イラク保健省、1997.9)
- イラクの幼児の4人に1人、75万人以上が栄養失調状態に置かれている。(UNICEF、UNEP、WHO、1997.10)
- 毎月四五〇〇人以上の五才以下の子ども

- が餓死または病死している。(UNICEF、1996.10)
- 経済封鎖開始以来、五才以下の子どもの死亡率は六倍増加した。国民の多数が半飢餓状態に置かれている。(WHO、1996.3)
- 経済制裁の直接的結果として死亡したイラク人は一〇〇万人以上に上り、うち五六

(次ページへ)

い。日本国憲法にあるように、国際紛争は武力行使によつて解決してはならないし、また根本的な解決は、武力によってできない。これは、二〇世紀の体験から、人類が得た貴重な教訓であります。

チビース)そして田巻。

対応者は北米局日米安全保障条約課課長補佐の寺沢さんと平川さん(役職不明)だった。

こちらからは、申し入れの内容をなぞった上で、インディアン戦闘団出港が、安保第6条に関わる交換公文に規定された「事前協議」の対象ではないかという問題にしほつて見解を問いました。以下回答(寺沢さん)。

事前協議制度については米側も充分認識しており、忘るはずはない。日米関係は基本的に性善説にたつたパートナーシップである。したがって、米側から事前協議の申し入れがないのだから、これは日本から行われる戦闘作戦行動には該当しないというのが外務省の立場である。したがって今回のインディアンの行動は通常の洋上展開であると認識している。

展開先で、空母艦載機が空爆命令を帯びて発艦した時に戦闘作戦行動が始まると理解している。

えを繰り返す。「安保国会での様々な議論などがあり、日米安保の一人歩きを止めるとして事前協議があるんじゃないの。そんなことも知らないでよく日米安保担当してね」と、さすがに頭にきて言つてやったら。ピッキンと「切れる」(中学生だけではないのです)音が聞こえ、「誰だアナタは、無礼だな。八木さん、濱田先生に言つて。今後は、あの人(田巻のこと)がいる場には渡したは出てきませんから」などと吠える寺沢課長代理四五才(オレと同じ年なのだ)であった。

しかし、それにしても、(事前協議について)「それじゃ非核三原則とおなじじゃないか」といつたら「そーです」と胸をはったね奴は。ヨコスカから運ばれた爆弾が人の命を奪うかもしれない。そのことへの心の痛みは感じないのかといったらフワフワという感じ。「ここは、外務省ですから」みたいなこたえ。

非暴力を生活信条とする田巻であるが、こういうやつは一度ひっぱたいてやってもいいんじゃないかと、あとで井上さんと決めました。

というわけで、皆さんの思いを背負っていったのに飛んだ場外乱闘に時間を使つてしまつて申し訳ない。他の参加者の皆さんも言いたいことがあったらうらうら。(た)

万七千人が子どもである。バゲダッドで調査した子どもの十二％は衰弱しており、二八％は発育不良、一九％は栄養不良である。(UNFPA)「国連食糧農業機構」

●経済制裁で打撃を受けたイラクで、人口の四分の一にあたる四〇〇万人が、作物の収穫不良による飢饉に脅かされている。人々の置かれた状況は深刻である。生活条件は危険な状態にあり、少なくとも四〇〇万人は飢餓直前の状態である。子どもは深刻な栄養状態にあり、それは、死亡率が一九九〇年以來5倍近く増加したことに現れている。(FAO, 1995.9)

●著しい食糧不足はイラクの子どもたちに回復不可能なダメージを与えつつある。(●)経済制裁は、イラクの一般市民に水や衛生サービスを供給するために必要な交換物品、化学物質、医薬、輸送手段の輸出を阻害している。封鎖状態がつづくかぎり食糧安全保障のための意味ある取り組みを達成することは不可能であることが、次第に明らかになってきた。農業生産、食糧輸入、経済的安定そして収入の創出といった、食糧確保のための死活的な要因のすべては、イラクがこれら市民の生存に死活的な物品を購入し輸入する能力に依存している。(UNICEF, 1995)

△国連決議九八六号による「オイル」

「フォー・フード」(食糧輸入を目的とした石油輸出禁止緩和措置)の真実の姿は「オイル・フォー・ナツィング」である。●国連決議九八六号は、イラクに半年に二億ドルを限度に石油を売ることを許している。だが、この「オイル・フォー・フード」の利益のうち、イラク中部及び南部の国民のための食糧と医薬品の購入に充てられるのは四〇％にすぎない。石油を売ることにより得られる収入は、一日一人あたり二五セントにも及ばない。これでは最低カロリーのたかだか四分の一を得ることにしかできない。(IAO)

●一九九〇年以前は、子どもも母親も高齢者も病人もすべてケアされていた。だが、外の世界が、このような時宜を選じた「オイル・フォー・フード」措置でイラクの問題が解決すると誤って信じている間に、これらの人々は死んでいく。この措置は、イラクの人々のうち最も強い人々をかりうじて救うものにしかならないだろ」。(CAFE, 1997.9)

△国際法の視点から
●対イラク封鎖は、人間としての尊厳を含むイラク国民の人権を著しく侵害している。非戦闘員を飢饉にさらすという戦闘手段は国際法によって厳しく禁じられている。経済封鎖は、ジュネーブ条約、国連憲

章、世界保健機構憲章、世界人権宣言及び経済的権利と国家の義務に関する憲章に対する違反である。米国法典103321条によれば、イラク国民に対する封鎖は国際的なテロリズムでもある。

大国は「国連」といえば安全保障理事会をふりかざしますが、UNICEF、FAO、WHOなどの国連機関が、イラクの現状について警告を発してきたことはほとんどかえりみられていません。イラクの人々はもう充分すぎるほど「痛めつけられて」いるのです。(編集部)

沖縄から

沖縄がかわれば、アジア・太平洋がかわる

報告 32

〒901-22 沖縄県宜野湾市志真志517-1
沖繩県平和センター
TEL 098(898)6628
FAX 098(897)6653
郵便振替 鹿児島2-11249

「沖縄から」
「沖縄ボイス」
編集委員
伊波洋一
(沖縄県議会議員・前沖縄中
部地区党事務局長)

新年が明けて市民投票に続く名護市長選挙が近づいて沖繩の米軍基地をめぐる沖繩県民と日本政府の対立構図が鮮明になった一カ月だった。

普天間基地全面返還の代替施設として日米両政府が合意した名護市辺野古沖への海上ヘリ基地建設問題を問うた市民投票に続き、二月八日に名護市長選挙が行われ全国注目を集めた。

結果は、残念ながらヘリ基地建設推進派の擁立した岸候補(前助役)が海上ヘリ基地建設反対を第一の公約にした玉城候補(前県議)に千五百五十票差で当選した(岸本健男一万六二五三票、玉城義和一万五一

〇三票、投票率八二・三五%)。全国から多くの支援や激励を受けて取り組まれた選挙だったが、最後の引き締めが十分でなかったことが悔やまれる。

大田知事が反対表明

昨年十二月二十一日の名護市民投票で海上ヘリ基地建設に反対する名護市民の意志が示された後、決断を迫られていた大田知事は八〇を越える県内諸団体や支持団体からの意見も聴取し、海上ヘリ基地建設に反対する意志を固めたが、橋本首相と会談してから表明する予定だった。しかし、橋本首相は大田知事が反対の意志を固めたことに大きく反発し、市長選挙直前に上京した官平副知事も会おうとした首脳達に会えず、首相も大田知事との会談の日程を示さなかった。

そのために大田知事は首相との会談を諦めて、名護市長選挙投票日直前の二月六日午前にも県庁内の決定手続きを済ませて記者会見をして沖繩県として海上ヘリ基地建設に反対することを表明した。

大田知事の反対表明は、海上ヘリ基地建設を合意し着々と計画を進めている日米両政府に大きな衝撃を与えた。海上ヘリ基地建設の実現性がなくなれば、日米の普天間飛行場返還合意とSACO合意の一部が振

り出しに戻すものとなるが、新たに兵力削減を伴う海兵隊の削減、普天間基地の県外移設が大きな課題となってくる。海上ヘリ基地なしの普天間基地全面返還のための運動構築が反基地運動に求められている。

知事の反対表明コメント

二月六日金曜日、大田知事は臨時庁議、三役会議を開き、海上ヘリ基地建設反対を決定し表明したが、そのコメント内容は概ね次の通りである。

「沖縄の米軍基地は、戦後米軍による強制的な土地接収によって構築され、日本復帰後もその状況は変わらないままに、地位協定、安保条約に基づいて提供されてきた。

しかし、地位協定も安保条約も沖縄に基地を置くとは書いてない。沖縄復帰の際、国会において沖繩米軍基地縮小の決議がなされにも関わらず、全国の米軍専用施設の七五％が沖繩にある現実が変わっていない。

県として米軍基地の計画的、段階的な返還と在沖米軍兵力の削減、とりわけ海兵隊の削減を要請してきたが、日米両政府とも否定的な見解を示している。昨年明らかになった劣化ウラン弾問題も地位協定の見直しの問題も未解決のまま残されている。

このようなことから本県への米軍基地の過重な負担がさらに懸念され、将来にわたってますます強化され、長期に固定化されるのではないかと不安を抱いている。

普天間飛行場の返還については、市街地の中央部に位置し、航空機の離発着訓練が頻繁に行なわれ、極めて危険な状況にあるので、県としても普天間飛行場返還が緊急かつ優先的課題であると認識し、日米両政府に繰り返し早期返還を要求してきた。その結果、SACO最終報告において普天間飛行場を含む六施設の全面返還と五施設の一部返還が合意された。

しかし、これの施設返還のほとんどが県内既在施設への移設を前提としていることから移設先の自治体や住民を中心に強い反発がある。名護市においては、昨年十二月二十一日に普天間飛行場移設に伴う海上ヘリ基地建設の是非を問う市民投票が実施され、「反対」が「賛成」を上回り名護市民は地元へのヘリ基地建設に反対の意志を表明した。

県としては、海上ヘリポート基地建設問題については、国と名護市の話し合いの推移を見極めつつ、市民投票の結果や名護市の意向等も勘案し、総合的に見地から判断すべきであるとの方針で臨んできた。そして、県として、国の提示した基本案については、名護市民投票の結果、関係市町村、各

種団体等の意見、県政運営の基本理念など、様々な角度から慎重に検討した。その結果、次の理由により、国の提示した基本案は受け入れることはできないと判断するに至った。

（1）名護市における市民投票の結果、海上ヘリポート基地建設に反対する住民の意志が明確にされた以上、これを尊重するのが民主主義の基本ルールであり、地域住民に深く関わりある行政については、住民の要求に即して処理することが、地方自治のあるべき姿である。

（2）沖縄県議会は、一昨年「普天間飛行場の全面返還を促進し、基地機能強化につながる県内移設に反対する決議」を全会一致で行なっている。（3）県は、県内各界各層の意見を参考にするため、主な各種団体（八十四団体）を対象に意見を聴取した。その結果、全体として反対の意見が多数を占めた。（4）県自然環境保全審議会の答申で、キャンプ・シュワブ沖水域を自然環境の厳正な保護を図る区域として、最も評価の高いランクに区分され、基地建設に自然環境への影響が強く危惧される。建設容認によって県の自然環境保護行政に対する県民の不信感を生むような事態はさけるべきであった。

（5）県政の基本理念は、「平和」、「共生」、「自立」であり、これを根幹に据えて、「基地のない平和な沖縄」を実現することである。海上ヘリ基地建設に反対する多くの県民の意志は、県政運営の基本理念にも合致すると考

えらる。

県としては、今後とも日米両政府に対し、普天間飛行場の早期返還が実現できるような要請していく。また、「基地アクシヨンプログラム（素案）」に基づき、沖縄の米軍基地の計画的かつ段階的な返還と併せて、在沖米軍の兵力、とりわけ海兵隊の削減を、引き続き日米両政府に強く働きかけていく。沖縄の米軍基地の解決や振興策を進めるためには、国の支援が不可欠であるので、国に対して沖縄問題への理解と協力を引き続き求めていく。

県民一人一人が沖縄の置かれた厳しい現実を直視し、沖縄の基地問題と経済自立の問題等について、真剣に考えていただくようお願いする。また、県として総理との会談後に県の意志を表明するとしていたが、国会の日程や諸般の事情から実現しないままの意志表明になったことについて、特段の御理解を賜りたい。

以上、長い要約になったが、大田知事の記者会見コメントで示されたように、県としては、二〇一五年の米軍基地ゼロを実現

するために、在沖米軍兵力の削減、特に海兵隊の削減を強く求めながら、普天間飛行場の全面返還を早期に実現しようとしている。

海上ヘリ基地建設については、沖縄基地固定化、強化につながることを認識し、名護市民投票の尊重と県民世論に沿って反対したことは、多くの県民が評価している。

名護市長選挙と海上ヘリ基地

名護市長選挙において海上ヘリ基地建設推進派の擁立した岸本候補が当選したことは、海上ヘリ基地反対を前面に掲げて玉城候補を擁立した革新諸政党ならびに海上ヘリ基地反対協議会に結集する多くの市民団体及び市民各層に大きな衝撃を与えた。

玉城候補の側は、市民投票での二千三百票余差での勝利に続いて、県内の革新諸勢力の大同団結で選挙事務所を県内各地から応援者が集まり、街頭宣伝活動やチラシ配布など運動において岸本候補を大きく凌駕していた。

出陣式には大田知事や社民党の土井党首も駆け付け、全国各地の平和運動団体などからも激励が寄せられ、名護市長選挙は全国注目の選挙となった。県内新聞社の事前調査でも玉城候補優勢が伝えられる中で投票日の二、三日前には確実に勝利するよう

なムードになっていた。

一方、岸本候補は、不利が伝えられる中、ヘリ基地建設を受け入れた前市長の判断を継承する方針を改め、名護において海上ヘリ基地建設問題は決着したとして、「イエス」でも「ノー」でも沖縄県知事の選挙に従うことを表明した。そして、海上ヘリ基地問題を市長選挙の争点から外し、政府の振興策による街づくりや地域振興などを二回を超え地域懇談会などで訴えた。

沖縄県内の選挙では、出身地域や門中（ムンチユウ）と呼ばれる親戚関係などが極めて大きい比重を占めるが、岸本陣営は懇談会などで玉城候補が隣町の出身であることを取り上げ、地元から市長をと訴え、岸本候補が名護市出身であることを重点的に口コミで広めていた。結果的に、前回の市長選挙で約三千票差をつけた強固な保守地盤である名護市の保守票を掘り起こしたようだ。名護市長選挙の投票率は今回八二・三五％で、過去三回が八九・六九％、八八・六四％、八六・四二％と極めて高率であり、海上ヘリ基地問題の争点はずしが効いて保守票が岸本候補に回帰し、結果的に千五百票差をつけて岸本候補が当選した。

新市長は基地建設を容認せず

岸本候補の当選で、海上ヘリ基地建設を推進している自民党や政府は狂喜し、マスコミも海上ヘリ基地推進派の当選と報じたが、当の岸本氏は翌日の新市長就任記者会見で、「海上ヘリ基地受け入れ容認の立場に今のところない」と表明した。

岸本新市長は記者会見で、「名護市としては海上ヘリポート問題は終結した。あらためて言及する必要は感じていない。あとは知事と政府が普天間基地の原点に返って検討すべきことだ。（辺野古）シュワブ沖の実現も知事がノーと言っている以上ない。決断は知事に任せると言ってきたわけであって、前市長の容認姿勢をそのまま引き継ぐわけではない。」と表明した。記者から、政府は基地容認の市長が誕生したと受け止め、海上基地にいちろの望みをもっているようだが、との質問を受け、「それは誤解だ。終結したといっている。原点に立ち返って話し合いをしてほしいということだ」と答えている。

市民投票の結果と大田知事の反対表明は、建設容認派の推薦した岸本新市長も尊重せざるを得ない重みをもっていることを示している。海上ヘリ基地建設に関して、次の焦点は十一月の沖縄県知事選挙に

なっていくだろう。もし、玉城候補が当選していたら、国内はもうろん、米国を含めて世界中に沖縄県民の基地撤去の強い意志が伝わっていったらどうなるかと思うと残念でならない。同時に、日本政府や自民党と沖縄県の関係は決定的にこじれていただろうが。

日本政府の反発

大田知事が海上ヘリ基地に反対する意向であることで、日本政府は沖縄県に大きな圧力をかけてきた。特に、法人税の軽減や自由貿易地域制度の創設と拡充など沖縄振興策の目玉である沖縄振興開発特別措置法の一部改正は政府と沖縄県が話し合っており、一月十日にも閣議決定をする予定であったが、一月末に自民党の沖縄選出国会議員が普天間移設が前提だとして、法案の提出を先送りするべきだと発言し、二月五日には同法改正案の先送りを自民党は決定した。翌日の大田知事の海上ヘリ基地建設反対表明では、さらに沖縄振興策の大幅見直しを政府として表明した。日本政府と沖縄県の対立は決定的なものになるかに見えたが、名護市長選挙で海上基地推進派の擁立した岸本新市長の誕生したことで、政府は沖縄振興策の継続を打ち出し、二月十二日には沖振法改正案を閣議決定した。自民党も約

束した沖縄振興策を実施することを上京した沖縄県副知事等に表明した。

しかし、名護の新市長をてこにして海上基地建設を推進していく方針を崩していない。

ジュゴン辺野古沖で再発見

辺野古沖では、一月十三日の日本テレビに続いて一月二十六日午前に琉球放送取材班が遊泳するジュゴンを撮影した。大きく二、三メートルで浮上と潜水を繰り返して、朝目を受けて肌色が黄金色に輝いた。一月二十五日から海域を調査していた世界自然保護基金日本委員会(WWFJ)と「LON V EジュゴンNGOネットワーク(ジュゴンネット)」のメンバーも二十六日午後ジュゴンを十メートル離れた海中で撮影することに成功した。その後NHKもジュゴンの撮影に成功した。「ジュゴンネット」は、ジュゴンバッチを作り運動を広げているが、二月四日には県を訪ね専門的調査を早急に実施するよう要請した。

沖縄米軍基地の動き

その辺野古沖を含む沖縄本島北部の東海岸沖で、米軍は一月後に特殊作戦証明演習(SOC EX)を実施したが、一月三十日

には揚陸艦や水陸両用車による大規模な強襲揚陸訓練を実施した。ドック型揚陸艦ダビュークから水陸両用車十三台が次々に海に出て陸に向かい、エアクッション型揚陸艇も波しぶきを上げて海面を走った。SOC EXには、米海軍約二千と第三一海兵遠征隊二千人による合同演習が参加した。

二月に入るとペロウウッドも辺野古沖に姿をみせ、十三日には車両や海兵隊員を乗せてホワイティビーチを出港した。

カテナ基地では米空軍の強道ミサイル観測機RC135Sや電子偵察機RC135U、気象観測機135Bなど特殊任務を帯びた偵察機が二月五日から九日にかけて飛来した。

また、二月六日から八日にかけてF15戦闘機12機が飛び立ったままで、カテナ基地所属の空中給油機KC135、空軍特殊部隊のMC130Hコンバットタロンなども飛び立ったまま。カテナ基地報道部は、これの飛行機はイラクの武力行使と関係ないとしているが、イラク攻撃と関係があることは確かだろう。普天間基地でも昨年末の大晦日直前から二月十四日まで所属ヘリやC130輸送機が早朝から深夜まで住宅地域上空を旋回して訓練を続け、激しい訓練を繰り返していたが、ペロウウッドの出港後、普天間基地の訓練も減った。出動前の訓練だったようだ。

米軍用地強制使用公開審理

嘉手納基地など十三施設の契約地主約三千名を対象にした収用委員会の第十一回公開審理が沖縄市民会館で開かれ混乱なく結審した。結審では、浅井基文明治学院大学教授が新ガイドラインが国民総動員体制の軍事同盟強化であるとし基地が密集する沖縄が攻撃の対象とされると述べた。さらに違憲共闘会議の有銘政夫議長、反戦地主会の照屋秀伝会長、一坪反戦地主会の新崎盛暉代表世話人が「沖縄が平和になれば、アジアが平和になる。絶対に一坪たりとも土地を基地に提供しない」などと発言した。混乱なく行なわれた十一回の公開審理では、統治那覇市長を含めて延べ九十人以上が意見陳述を行い、スライドやビデオ映像での陳述など戦争と向かい合ってきた沖縄の現実と強制使用の不当性を訴えた。すでに、強制使用期限は九七年五月十四日に切れており、一年遅れの裁決となるが、最終日の意見陳述で大阪の長岡真一郎弁護士が収用委員会に「却下権限」があることを法的に説明し、収用委員会が強制使用を却下するよう求めた。早ければ四月に裁決される。

海兵隊の撤退論

名護市長選挙の最中、米国サイドの海兵隊撤退論が報じられた。一つは、県の招待で二月四日から来沖した米国・ワシントンDCの経済戦略研究所副所長のステイブン・クレモンズ氏が沖縄の米軍基地について、「海兵隊の削減は可能。だれもそのことについて口にださないのは、混乱が予想されるからだ。ホワイトハウスに働きかけなければ、沖縄は代わっていくと思う。カギとなるのは今年、今まで五席のうち五人全員が国防総省のメンバーで行われていた軍事小委員会が、今年から一人以外は、他の団体から招くことが決定した。大田知事を米国に招き、沖縄の問題を議会で話題に上げ、海兵隊削減を成功させたい」と発言した。また、二月一日付の米軍機関紙「星条旗新聞」によると米下院議員ポール・マックヘル氏民主党は一月二十九日に開かれた米下院安全保障委員会で「この先十年から二十年かけて段階的に沖縄から前方展開部隊(海兵隊など)を移動させる計画をたてるべきだ」と提言した。海兵隊などの撤退を求める理由について、マックヘル氏は、島が小さすぎることから①訓練の機会を制限する、②戦略ミサイルの攻撃に対して弱い、③固定された前方基地は長距離ミ

サイルの開発によって疑問視されている、と指摘した。また、エドワード・ウィナー国防次官補は国防総省内で在沖米軍の移動移動などについて研究が進められていることを明らかにした。

移動式海上基地(MOB)

米国防総省は移動式海上基地(MOB)構想の基礎研究に乗り出すことになった。発表された概念図は全長が千六百メートル、幅が百四十メートルの史上最大規模の「船艦」になる。大型輸送機C17の発着が可能で、ジェット戦闘機はもちろん最大で約一万人の兵員を収用できるという。

概念図のイラストは海の要塞である。日米政府が辺野古沖に作るうとしてる海上ヘリ基地は、このMOBと比べると長さが同じで幅が四倍もあるのだから、海上ヘリ基地がいかに広大な海の要塞になるのかということがわかる。あらためて海上ヘリ基地建設には絶対に反対して行くべきだと認識させられた。海上ヘリ基地問題に政府が固執すること、米軍が移動式海上基地(MOB)を提案していく可能性がある。武器輸出三原則に照らしても許されないことだが、軍事力による威嚇と戦争につながるMOBを日本政府がつからないように取り組む必要がある。

ペルシヤ湾に直結したNLP

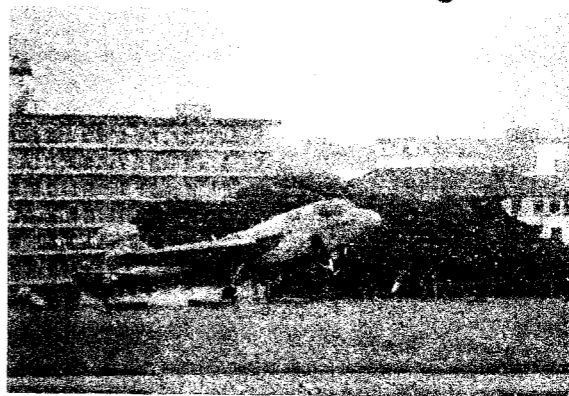
空母艦載機夜間離発着訓練

厚木

金子ときお
厚木基地傳音防止期成同盟教宣部長

事前通告の約束を無視

中東で何をしようというのか



艦載機EA6Bブラウラーのタッチ・アンド・ゴー
(写真・金子ときお)

それは若国基地から始まった。

米海軍は一月九日午後四時、山口県の岩国基地で空母インディペンデンス艦載機F-16が無通告のNLPを開始、直後に岩国基地が市に通告、その後防衛施設庁は厚

木、岩国、横田の各基地で九日から予備日を入れると一九日まで、米海軍がNLPを行うと通告、以後各基地で連日連夜激しい訓練を繰り返した。今回はこの抜き打ちNLPの実態と問題点をレポートする。まず今回のNLPの実態。

軍もスターズ&ストライプスで騒音が大きいFA18の着艦訓練を厚木や横田ではなく、岩国基地で実施する理由を「滑走路が海に接し、住宅地と離れているから」と間接的に岩国基地での訓練の他よりも激しいことを認めている。九日午後四時から一三日まで、FA18ボーネットをメインにS3も含めタッチ・&・ゴーが延べ一四七〇回もおこなわれた。

岩国基地でのNLPは硫黄島のNLP訓練施設が完成した九三年四月直後の九三年五月以来四年九ヶ月ぶり。

そして訓練時間を午後十一時五九分までとするひどさ。この午後十一時五九分までの訓練が実際に九日にわ行われている。もう一つのひどさがいっぺんに八機が滞空し、連続的にタッチ・&・ゴーを繰り返したこと。この滞空八機というのは通常では考えられないことで、基地の上空で八機の戦闘機が旋回しつつ待機、次々着陸訓練を繰り返したわけで、爆音が絶える暇なく市民を襲ったと言ふ事でもある。この余りの爆音の凄さにびっくりした市民からの抗議や苦情の電話も市役所や、警察への一一〇番など延べ九三八件という過去最高を記録している。このような激しい抜き打ち的な常軌を逸したNLPは、岩国市にとっては「これまでの米軍との信頼関係(沖縄・普天間の空中給油機の移駐受入れ、基地拡張

などの政策)が裏切られた」との発言がでるほどのひどさだった。

厚木

厚木基地では八日から九日未明までの大雪の影響で滑走路の整備などに手間取ったのかNLPをはじめたのは九日午後五時半から、機種はEA6B、F14、ES3、E2C、FA18など艦載機のオンパレードだったが機数は少なかった。しかし爆音のひどさ、レベルは酷いもので連日一一〇デシベルを越え、十日には一一〇デシベルという、人間がたえうる限界に近い数字が記録されている。

なお、厚木基地では予備日も一日、十六日にFA18、F14が訓練を行った。

横田

横田基地ではやはり雪の影響から九日は午後五時過ぎにスタート、機種はS3B、E2C、C2のそれぞれ余り爆音のうるさくないものがタッチ・&・ゴーを繰り返した。騒音記録も最悪で九二デシベルであった。

三沢

今回、三沢については防衛施設庁は天候不良で岩国、横田、厚木で訓練できない場合三沢でと通告しているが、一月三十一日、

岩国市で行われた全国基地ネットの交流集会で青森の代表は十一日の日曜日に三沢でNLPが行われたと報告しており、また岩国基地のメルトン司令官も岩国市などの抗議の際に硫黄島が使用できないので岩国、横田、厚木、三沢の各基地で訓練と答へ、三沢での訓練がおこなわれたことを間接的に認めている。

米軍のNLPに対する言い訳など

今回の抜き打ちNLPに対して岩国、横田、厚木とも、基地周辺の各自治体の市長、市議会をはじめ市民団体などが抗議を行っている。

今回のNLPに対して、米軍は「急な指示」と言い訳しているが、あくまでも言い訳にすぎず、十七日に外務省で開かれた日米安全保障事務レベル協議(審議官級)で米側は「緊急の運用上の所用だが地元迷惑をかけた。再びこのようなことがないようにしたい」と述べたにとどまっている。この事について一部マスコミは米側が事実上陳謝と伝えているが(毎日新聞一月十七日など)、この報道に対し二〇日のスターズ&ストライプスで、海軍と米大使館は「そんな陳謝は知らない」としている。

さらに、今回のNLPが中東に派遣された空母インディペンデンスの緊急な出撃に

NLPをやめろ

さて、あまりに激しかった今回のNLP、新ガイドラインで日本の基地は米軍の使用放題、中東派遣も極東の範囲で、日本政府は黙認という図式を实践したものとされたが、こんな事を許していいのだろうか。

とくにNLPについては、この間硫黄島の訓練施設を大金をかけて完成させ、九〇%以上訓練を硫黄島でしてきた実績を反古にした点は大問題だ。各自治体はこれを許している日本政府に、断固抗議するべきだ。

さらに検討しなければならないのは、本当に今回厚木などで訓練をしなければならなかったのかという問題がある。通常NLPは空母が出港する二週間ほど前から出港直後まで行われる。そのために硫黄島に膨大な金をかけた訓練施設も作った。しかし、今回は緊急な出港だからと、本土の各基地で行ったわけだが、それではインディ

ペンデンスが十三日に横須賀をでて、二〇日に戻ってきたのは何なのか、実際にベルシャ湾に向けて出ていったのは二三日、この十日間に、硫黄島で十分訓練が出来た筈だ。この点を問題にしたい。

さらにもう一点、緊急な出撃でバタバタと横須賀を出ていった例が昨年十月にもあった。しかし、この時は通常行われるNLPはどこでもやられていない。硫黄島でもやっていない。しいていえば、厚木基地で激しくGCA訓練を行っていることくらいである。

この時の例を考えると、NLPをやらなくてもインディペンデンスは出港できる事だ。

この点でも今回の抜き打ちNLPはまったく不当なもので、厚木などでやる必要はなかった。やりたい放題。問答無用。迷惑千万。まるでガイドラインの見本のごとく、この一月、とにかく米軍は横暴な訓練を日本各地で繰り返した。そして、出かけた先の中東、イラクで一体、何をしようというのだろうか。

ことあるうちに、訓練期間の最中、一月十二日発行の米軍準備機関紙「星条旗」は今回の訓練に際し米軍は、「最もうるさい航空機（FA18ホーネット）を岩国へ送った」、「岩国市長に今回の訓練を説明したところよく理解をしているようだ」といった基地側報道関係者のコメントを報道した。

まさに、今日の岩国基地を米軍がどのように見ているか、理解ができるような報道であった。書かれた市長と一緒に腹をたててもしょうがないような現実が岩国には有るのだ。丁度一年経ったが、昨年一月二十八日賈船悦光（きふねよしみつ）岩国市長は、全国の関係自治体のトップを切つて、沖縄・普天間基地の空中給油機KC130ハーキュリーズ部隊の岩国移駐を容認することを発表した。

そして、続けて昨年六月一日には二八年間地元から基地を拡大してほしいと要望を続けてきた「岩国基地滑走路移設事業」が着工した。今後約一〇年間で、毎年二〇〇億円、総額では二六〇〇億円余の税金「思いやり予算」が投入され、二二五ヘクタールを埋め立てて面積一・四倍、二本の滑走路と水深十三メートル、空母も接岸できる大型岸壁を附属した巨大な基地が建設されつつある。

田村順玄
岩国市職労平和研究所

岩国

始めてから通告 あまりの傍若 無人に市民は 無怒った。

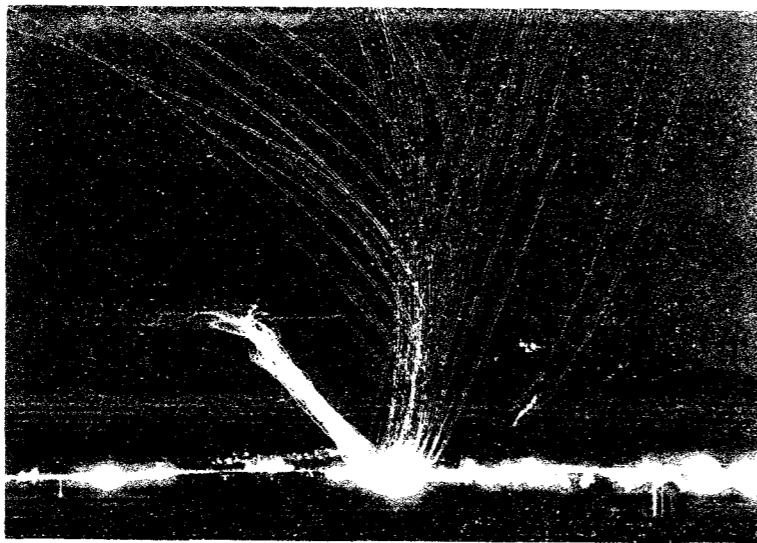
新春気分もまだ残っていた一月九日の夕方、アメリカ海兵隊岩国基地で神奈川県の横須賀港を事実上の母港としている空母「インディペンデンス」艦載機による着艦訓練が始まった。これまで、地元との紳士協定となっていた一週間前には事前通告」という約束も実際には訓練が始まった二〇分後という一方的なもの。以来、訓練は十三日まで五日間、延べ三三時間十七分間実施された。

今回の訓練はとにかく異常に濃密でしかも激しかった。これまでの地元との約束事項はほとんど反故、同じ瞬間に滑空三機という原則は最も多い時には八機を数え、市街地上空では飛ばない約束も破られ、「午後九時以降は飛行の自粛」も、初日の九日には午前〇時一分前までといった異常さであった。

それは岩国市基地対策課の観測記録でもはっきりしており、電話のベル音に匹敵する七〇デシベル以上の騒音が実に二七二七回、飛行の回数は一四七〇回のタツチアンドゴーを含め二二八四回と発表された。

傍若無人、市民の平穏な生活には全く配慮されないこの訓練に対し、その怒りをどうしようもない住民は、苦情や抗議を市役所などに集中した。その総数はわずか五日間で九三八件にもなった。「子供がひきつけを起した」とか「ダイナマイトを投げろぞ!」といった過激なものや、直接市役所に向いて長時間苦情を言って帰ったという人もいた。

それでも、電話が通じたのはほんの一部。市役所や米軍基地など、土、日や夜間の接続体制が違う為、通じないまま辞めた人がほとんどであった。実際、苦情や抗議の意思を示した人は記録の数倍はあったと推定される。



1月12日午後6時頃、岩国基地滑走路北端部の路上から撮影したNLPの艦載機の軌跡（長時間露光で撮影。提供・田村順玄）

加えて、「岩国と三沢では住民からの騒音訴訟も提起されていない」「国は今後も大変な税金を岩国基地に投入していく」、そんな思惑が市長の全国でも飛び抜けた「基地容認姿勢」とミックスして、今回のような異常な「着艦訓練」へと発展したと言われても、全く関係ないとは言いきれない。

いだらう。

昨年来、私もメンバーの一人として参加している「リムピース」の監視記録で、米軍機の超低空飛行や十一月に実施された米艦合同演習「フォールイーグル97」での岩国基地の働き、とりわけ岩国への移駐

を予定しているKC130と岩国基地所属FA18ホーネットの韓国・ポハン沖まで前線を広げた危険な訓練の実態等、今の岩国基地の重要な存在を改めて認識させられた。

二月六日、太田沖縄県知事の「名護海上ヘリポート建設反対表明」、八日の岸本市長誕生など、沖縄の基地をめぐる動きは目まぐるしい。沖縄に新たな米軍基地を絶対につくらせてはならない。

しかし、名護市長選挙後に出てきたマスコミ論調などでは、在日米軍の縮小論よりはむしろ、沖縄、とりわけ普天間基地の返還に結びつける「県外移転」¹¹他の国内の基地への移転の模索が早くも出始めている。国の、喉から手が出るほど口にしたかった言葉を、沖縄県民の口から、そのさきがけが岸本名護市長の選挙後の発言「県外移転が最善の策」と言わしめたのではなからうか。

岩国基地はこうした内外の動きの中で、沖縄以外唯一の海兵隊航空基地として今後も重大な位置を占め、日米の軍事的な要塞として活用・強化されつづけることだろう。しかし、民意としての我々の活動がいくらかでもその動きを押し止め、後退させることが出来れば幸いだ。

殺すな！の声をクリントン
大統領にとどけよう。

e-mail:president@whitehouse.gov

tel:1-202-456-1111

fax:1-202-456-2461)

e-mailを送ると、自動返信装置が「メールをありがとう」と返事をよこします。きっと読まれることもなく、「ゴミ箱」に捨てられるのではと少しむなしいです。その点FAXは、「物理的」な重みがある(?)。電話がベストとアメリカの平和運動の人は言っています。方法はなんでもいい。とにかく声を！

編集室から

今日作った紙面が明日にはもう古くなるかもしれないという状況の中で、月刊紙をつくるというのは結構つらい。昼間の仕事も超いそがしくなり、起きている時間は、キーボードに向かって酒を飲んでいるかの毎日(そして時々どき酒を飲んでみるか)の毎日を過ごしているうちに。キャッチピースがやった仕事も結構な分量になった。沖縄と厚木からおくつてくれた記事をおわせて神戸会議のためにそれをエイヤとまとめ、ともかく神戸に持ち込もうというのが、この「暫定号」です。「本チャン号」を出すころには、文書も相当差し替えられているでしょう。じゃあ「本チャン号」はいつ出るのか！ などとマジに聞かないでください。

(た)

<文例>

I oppose the military attack to Iraq.

Do not bomb!

Do not launch Tomahawk missiles!

Do not use Iraq as a testing ground for new weapons!

Remove all your troops from the Persian Gulf!

Do not kill!

対イラク武力攻撃に反対します。

爆撃をするな！ トマホークミサイルを撃つ

な！ イラクを新兵器の実験場にすな！

すべての部隊をペルシャ湾から引き上げる！ 殺

すな！

月刊キャッチピース

No. 60通巻138号)

発行●脱軍備ネットワークキャッチピース

連絡事務所●〒222 横浜市港北区錦ヶ丘

10-4 ハイッ幸1-B

☎・FAX 045(433)3483

E-MAIL: tamaki@ab.mbn.or.jp

編集●月刊キャッチピース編集委員会

郵便振替●00160-7-136148キャッチピース

定価●100円 (通信会員年間3000円)